

令和5年5月24日開会

令和5年5月24日閉会

## 令和5年度第1回猪名川町総合教育会議 会議録

猪名川町教育委員会事務局教育振興課

## 令和5年度第1回猪名川町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年5月24日（水）午後4時～5時30分

2 場 所 猪名川町役場第2庁舎2階 委員会室

3 出席者

○町長部局

岡本町長、森企画総務部長、平井企画政策課長、角田総務課長、和田企画政策課主幹

○教育委員会部局

中西教育長、田尻教育長職務代理、北垣教育委員、渡瀬教育委員、上神教育委員

○事務局

小山教育部長、澤教育振興課長、岩木学校教育課長、石田学校教育課参事、奥村社会教育室長、小西社会教育室副主幹、橋本教育振興課主幹、敏森教育振興課主事

4 欠席者

○なし

5 傍聴者

○なし

6 付議事項

〈報告事項〉

報告第1号 令和5年度予算概要について

報告第2号 文化体育館における指定管理者制度に関する基本方針について

1. 開会

（澤教育振興課長）

それでは、定刻となりましたので、只今より、令和5年度第1回猪名川町総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、岡本町長よりご挨拶申し上げます。

(岡本町長)

いつもお世話になっております。猪名川町長の岡本信司でございます。

皆さんこんにちは。本日は、令和5年度第1回猪名川町総合教育会議ということで、ご案内を差し上げたところ、教育委員の皆さんにおかれましては、ご多忙のところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は、猪名川町の教育行政にご尽力を賜りまして、厚く感謝申し上げます。

本日の総合教育会議では、報告事項2件を予定しております。「令和5年度予算概要について」と「文化体育館における指定管理者制度に関する基本方針について」でございます。

1件目の「令和5年度当初予算」については、本町の財政状況は厳しいものの、目指すまちの将来像「つながりと挑戦、幸せと笑顔あふれるまち猪名川」の実現に向けて、積極的な予算編成を行いました。予算概要につきましては、教育委員会の皆さまからの忌憚ないご意見を頂戴できましたらと思います。

2件目の「文化体育館における指定管理者制度に関する基本方針」は、昨年度のこの総合教育会議で検討をお願いした案件でございます。教育委員会で検討いただき、決定いただいた基本方針について、報告いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(澤教育振興課長)

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第、次いで、報告事項第1号、第2号の説明に用います資料となっております。

資料は全てお揃いでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第4条の規定に基づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしくお願いします。

(岡本町長)

それでは、以後の進行につきましては、議長である私のほうで進めさせていただきます。本会議は、「猪名川町総合教育会議設置要綱」第6条の規定により公開となります。事務局、傍聴の申し出はありますか。

(澤教育振興課長)

ございません。

(岡本町長)

傍聴の申し出はありませんでした。

それでは、ただ今より議事に入ります。

それでは次第に沿って会を進めます。

「報告第1号 令和5年度予算概要について」、30分程度のYouTube動画により説明します。この動画は、予算の概要をより広く分かりやすく説明するために作成したものでございます。

— YouTube 動画の配信による説明 —

猪名川町ホームページ

ホーム>組織から探す>企画総務部>総務課>財政>令和5年度>令和5年度一般会計当初予算の概要

[\(令和5年度猪名川町予算の概要及び主要事業説明 - YouTube\)](#)

(岡本町長)

動画による説明は以上です。

8月に町長に就任してから2年目を終え、折り返しの時期を迎えることとなります。この間、猪名川町では、先ほどもありましたように、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションを進めておるところでございます。本年度から決裁も電子決裁をこの4月から導入しておりますけれども、予算の概要、住民向けの説明も昨年度から新しい試みとして、YouTubeを利用して映像と音声で住民の皆さんにお伝えしています。猪名川町のホームページで聞き直す、見直すということができるといってございまして、主な内容は大規模物流施設の完成に伴いまして、法人町民税等が大幅に入ってきますということと、そういう状況ではありますけれども、いろんな経費がかさんで、基金がだんだん減っていった底をつく状況がありますというような、中身の説明であったかと思っております。教育委員の皆さまから、ご質問やご意見はございますでしょうか？

(上神委員)

ちょっと意見を述べさせていただきたいと思っております。

この予算概要のですね22ページを拝見しまして、今後の財政収支の見通しが危なくなっているということ。

物流の方で収入が期待されるということがあったんですけども、私個人としましては、そういった収入増というのを大分期待しておったんですけど、これを見ますと大分支出の方も増えてくるということで、結局令和5年以降、マイナスに転じているという話な

んで、新たな発見といたしますか。そういうことを感じました。  
今後、色々なところで、支出の面も考えていけないところだと思いますので、  
またお願いしたいなど、そういうふうに思っております。

この、こちらの方の令和5年度の主要事業の説明書の中で少し意見を言わせていただきたいんですけども。

ページ数2ページになるのでしょうか。

不登校児童生徒の支援ということで、いろんなeラーニングの教材であるとか、また  
スーパーバイザーの人権というのが、書かれてあります。

本当にこういう児童生徒への支援というのは大事だと思うんです。

思うんですけれども、根本的な解決にはなっていないと思います。

こういった不登校の児童生徒が出てくると、こういった背景ももちろん、キャッチしま  
してですね、その改善を図らないといけないと思いますし、私個人としましては、や  
はり集団でも生活ができるようにということで、学校生活が送れるようにということが  
最大の目標であろうと、そういうふうに思っております。

それに向けたこともまた今後考えていけない。根本的なところということで  
考えていかなきゃいけないと思っております。

私の意見ということで言わせていただきました。

それとですね、4ページの総合公園のにぎわい創出と言うところがありますけども、や  
はり公園というのが人それぞれのとらえ方がやっぱ違っているのかなと思います。

大変にぎやかなキッチンカーを導入したりして、いろんなイベントを設けるというこ  
とで、その収入も得るということもあるんだろうと思うんですけども、やはり静かな公  
園というか伸び伸びと、いろんな家族で遊べるといいますか、何か遊戯ができる、そ  
ういった公園も必要なのではと。

そういう公園を期待する方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思います。

猪名川町はもう幸いに、南部の方の地域は公園がたくさんございます。そういう中で、  
やはり棲み分けをしていくというか、どういったニーズにこたえる公園なのかといった  
公園のあり方も考えていただければありがたいなど、思っております。

以上でございます。

(岡本町長)

どうもありがとうございます。

大きな方向性というか、その部分について私の方からお話させていただいて、細かい部  
分については職員の方から、説明させていただくという方法をとらせていただきたいと  
思います。

まず22ページの今後の財政収支見通しでございますけれども、今のような状況が続け  
ば、掛け値なしにこういう状態になってしまうということでございます。特に昨今の光

熱費や物価高騰、それから多分近々人件費も上がってくると思います。

人件費につきましては例えば学校の先生の部分については、何らかの形の、補助制度があるのかもわかりませんが、いずれにせよ、そういうふうな時期がやってくるかと思っています。そういった状況の中で、やはり行財政改革に取り組んでいかなければならないというところが、結論のところでございます。猪名川町の場合、いわゆる 2000 年代に、5 万人都市を目指して、いろいろな施設を整備しておりますので、ある意味、今の 3 万人弱の住民環境の中では、贅沢な施設になっている部分もございますし、そういったところの部分、老朽化も迎えます、見直しをする中で、行財政改革を進めていく必要があるかなと。

ですから、行財政改革を進めながら、力を入れるところにきっちりと投資していくという大きな流れが必要かなというふうに思っています。それから不登校児童生徒への支援というところがございますけれども、ここ最近、猪名川町だけじゃなくって、日本全国です、やっぱりこういうふうな問題が大きくなっています。

いじめの問題も、子供が減っているのに、そういう件数が増えているという状況の中で、一つの方策として、猪名川町として、いわゆるその学びを保障するという形でこういう制度を導入させていただいてますけれども、今いただきましたご意見、どちらかというところ側じゃなくて、教育委員側かも知れませんが、後でちょっとその辺のところの考え方、職員の方から説明させていただきます。

それから、4 ページの総合公園のにぎわいの創出でございますけれども、猪名川町、いわゆる総合公園という部分。それは図書館、それからイオンというこの流れの中で、大変他市町からも魅力のあるところだということで、多くの方、特に川西市の市民の方が、こちらの方へ来て来てくれています。実際にはその総合公園なんか見て見ますと、奥の方にある子供対象の音のなる遊具が、ほとんど鳴らないようになってしまっていたり、バーベキューコーナーも、老朽化して、使いづらい状態になっている中で、なかなか今の町財政苦しい状況の中で、何らかの形の人気を生み出すこと、せっかく来ていただいた方に活用していただくのにいい方法はないかと考えています。

大阪天王寺公園では、P a r k - P F I を導入して、活性化をされています。何らかの形でにぎわいを確保できないかということで、手探り状態でございますけれども、今動いているというところでございます。

ですから遊具も新しくしていただきながら、例えばバーベキューのところは有料になるかも知れないですけども、より立派な施設にできないかというような試行錯誤の状況です。

確かに静かな公園と、にぎやかな公園、地域の本当に家の近くある公園も小さな子が遊べるような部分と、今後、役割分担が必要になってくるのではないかなと、機能分担が必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

いずれにせよ、住民にとって魅力ある公園づくりを進めていきたいと、関係の方にもそのように伝えたいと思います。

補足するところがあればお願いします。

(肥爪総務課財政副主幹)

失礼します総務課の財政担当の肥爪と申します。

先ほど町長から説明いたしました行財政改革の関係でございます。猪名川町予算概要分厚い冊子の22ページをご指摘いただきましたけれども、関連する資料としまして23ページをお開きください。

見開きの右側、23ページの上と下に棒グラフでございます。今のまま行財政改革を行っていただければという仮定の話でございますけれども、上が基金の残高の表でございます。令和2年度から令和11年度までの推移を記載しております。令和3年度・4年度と少しトータルでは増えていきますが、昨今の光熱費の増加であったり、物件費の増加であったり、あとはこの自治体もそうなんですけれども、高齢者の増によりまして、介護であったり、後期高齢者特別会計の繰出金というものが増えてきております。そういった事情から、やはり経常的な経費が増えてきておりまして、猪名川町も例外ではないという状況です。

グラフを緑であったり黄色であったり青色であったり分けておりますが、青色が、収支不足に主に対応するような財政調整基金と呼ばれるもので、今のまま取り組んで行財政改革に取り組んでいかないと、この青、取り崩したまま最後に、なくなってしまうという形になってしまいます。

なくなりましたら、財政破綻かというところではないですけども、今の猪名川町が提供してるサービスが持続できなくなるということになりますので、一気に令和10年度・11年度にそういった事態が起こらないように、行財政改革を行うことによって、なるべくサービス水準を落とさないように、且つで、費用はなるべくかけずに、取り組みを進めていきたいと考えておるところでございます。

もうひとつ、補足ですけども、23ページの下は地方債の残高で、借金の残高でございます。借金の残高は順次減っていく見込みではありますが、公共施設、猪名川町が昭和の後期から平成の前期がメインですけども、建てた施設の老朽化が進んでおりますので、そういったものにかかる修繕費が今後もっと上がってくるだろうということで、借金である地方債は、やはり大幅に減っていかないということでございます。

以上でございます。

(森企画総務部長)

私の方からすいません。

企画総務部長 森と申します。

私は不登校児童生徒ということで、専門分野はもちろん教育委員会の方でありますので、私から多く語ることはないんですけども、子育てしやすい環境が、住民ニーズ或いは

新しいそれぞれ世帯が転入してもらえるとという意味で言えば、猪名川町だけじゃなくてどこの市、市町も柱の一つとしていかなければという思いは持っております。

そういう意味で言えば、今後とも教育委員会、教育委員さんも含めて状況もいろんな意見を交わしながら、いろんな手当がしていけるのか、ただ財源にも限界があるということもありますんでメリハリをつけた形の予算の配置になっていこうかなと思っております。

教育委員会もしくは教育委員さんから見れば、もっとたくさんの予算を教育委員会関係にという思いは重々わかっているつもりでございしますが、そういう中ではまた頑張っていきたいと考えており、柱の一つと町長部局としても、一定理解してしますので今後とも意見交換をしながら進めていきたいというふうに思っております。

(平井企画政策課長)

はい、すいません。企画政策課長の平井です。

総合公園のにぎわい創出というところ少しご説明できればと思います。町長からもありましたように公園に役割分担ございまして、小さなものから言うと街区公園、近隣公園、地区公園で一番大きいのがこの総合公園ということで、町内の中でも公園にはそれぞれ役割分担をしているというものでございます。

特にこの中において外で運動するというところで公園に求められる役割というのも、非常に高まってきたり、変わってきたのかなというふうに感じます。

そんな中、これまでは公園っていうのは公設公営、作って管理するというだけでそのサービスを届けてきたんですけれども、様々な今も委員もおっしゃいました様々なニーズにこたえていくために、民間活力の導入を行って、そういったまずは住民サービスの向上に寄与するというものです。民活のもう一つはやはり効率的効果的な管理運営というところで、先ほどからございます行財政改革も含めて、そういった力を借りながら、新たにも求められるニーズにこたえていくために、この度サウンディング型、市場調査ということで、民間の方々が、郊外のニュータウン公園がどのような関わりができるかということ調査するというところで、担当課の方が取り組んでいくという考えでございますので、ご説明をさせていただきます。以上でございます。

(中西教育長)

町長すいません。

よろしいでしょうか。

不登校に関してなんですけれども、ご承知のように、小中学生だけで 24 万人、高校生も入れると 30 万人の不登校生があるということで、社会的な問題にもなっているんですけど、このことに関して上神委員は就任していただいてまだ日が浅いということで、教育委員会内での議論或いは国の不登校対策県の不登校対策について十分ご承知おきいただいてないというふうに理解を持っています。



といいますのは、確かに集団の中で培われる力っていうのは大事ですから学校でどう過ごすかということが、重要だということは今まででもそうだったんですが、ただ、令和元年に、国の方も大転換してしまっていて、要は学校に登校するということをのみを目標としないと、それよりも大事なのは、子供たちがしっかりと学びを保障されて、社会的に自立をしていく力、それを培うことが大事だということで。従って私どもとしましたら、学校に復帰するということをねらいとして予算をお願いしたのではなくて、学校に、登校するしないにかかわらず、とにかく社会的自立に向けた教育機会を保障していくという国の方針、或いは県の方針に従って、町長にも無理をお願いして、この予算をつけていただいたという経過があります。

そしてスーパーバイザーがその子供と繋がっていくことで、社会とつないでいくというようなことも考えましたので、そういった予算だということで上神委員にはですね、ぜひご理解を深めていただきたいというふうに思っています。決して猪名川町教育委員会として、学校復帰を主に考えた予算化では予算ではないということですね。

教育委員会、教育委員として、ご理解いただいた上で、広報もして、数字をご覧いただきたいというふうに考えていますのでよろしくお願いします。

(岡本町長)

どうもありがとうございました。

総合公園のにぎわいの創出に関連するかもわかりませんが、今、日生中央の人の広場のところで木曜ナイトということで、毎週木曜日お天気の日ですけれども、夜にキッチンカーが4台ぐらい来て、6月からは生ビールも提供できるというようなことも聞いておりますので、またにぎわいの一つとして、教育委員の皆さんもよければ、お越しいただけたらと思っております。

質問機会を保障するために、とりあえず次の第2号の文化体育館における指定管理者制度に関する基本方針について、報告いただいて、そのあとでももちろん皆さんのご質問を受けたい。そのように思っておりますので、よろしいでしょうか。

そうしましたら、その方向でお願いいたします。

(中西教育長)

それでは報告事項の2点目、文化体育館における指定管理者制度に関する基本方針についてでありますけれども、

この案件につきましては従前から、教育委員会としても、懸案事項として、断続的に検討して参りました。

この度、社会教育委員の会議でも議論をしていただき、また町長から総合教育会議の中で、ご依頼をいただいたということもあって、現時点ではあくまでも現地でありますけれども、一定教育委員会としての考え方をまとめましたので、担当から説明をさせていただきたいと思っております。

(奥村社会教育室長)

それでは、報告事項第2号、猪名川町文化体育館における指定管理者制度に関する基本方針についてご説明いたします。

別添資料になっているものをご覧ください。

まず、1.はじめにとしまして、指定管理者制度の導入は、民間団体の努力や創意工夫により、自治体の財政負担を軽減し、サービスの向上を図ることを目的としております。本町においても過去に導入の是非について検討が行われたことがあるとなっておりますが、こちらは、平成21年度に当時の文化体育館運営委員会での検討により、指定管理者制度導入計画を推進すべきと提言されました。しかしながら、全国の導入の自治体において、指定管理者制度の導入、運用が適切に行われなかったために、指定管理者の撤退、極端なコスト削減案によるサービスの低下、人材の安定的な確保が困難になるなどの十分なサービス提供が頓挫する事例があるということから、文化体育館における指定管理者制度の導入は、これまで見送られてきています。

次に、2.今回の方針決定に至る経緯でございます。(1)社会教育委員の会に諮問として、令和4年5月13日に、文化体育館における指定管理者制度の導入の是非について、教育委員会から社会教育委員の会に諮問を行い、調査研究を行うこととなりました。

また、(2)町長からの検討依頼として、5月26日第1回猪名川町総合教育会議におきまして、町長から文化体育館の指定管理者制度の導入の是非について検討するよう改めて依頼がありました。

その後、(3)社会教育委員の会からの答申として、令和5年3月3日に、こちらの別添の通り答申の方が出て参りました。社会教育委員は9名の委員で構成されておりますけれども、諮問以降、社会教育委員の会では、文化体育館の利用状況、制度導入によるメリット、デメリットや近隣の市町の状況を考察した内容を踏まえて、計3回会議が行われました。

(4)教育委員会での協議及び方針決定として、その答申の内容を踏まえまして、教育委員会定例会などで協議を重ねた結果、以下の基本方針を議決したものです。

3.基本方針でございますが、教育委員会としまして、猪名川町文化体育館における、指定管理者制度は、現時点では導入はしない事とする。

4.方針決定の理由でございますけれども、利用者に対するサービスを安定的に提供するためには、指定管理者制度の効果を十分に発揮する必要がある。良質な指定管理者制度を導入するには、導入前に一定の施設修繕等が必要であること。また、現在、本町には、指定管理者として受託者となり得る文化振興財団等のような団体が存在しないという状況があります。以上のことから、現時点では、指定管理者制度の導入は、時期尚早であるという形で方針決定がされました。

5.その他としまして、今後の情勢変化時の対応について付記しております。今後においても社会情勢の変化や住民のニーズへの対応、町の財政状況の見通しに注視しながら、時世に応じた施設のあり方を模索する必要があります。従って、先の述べた方針決定理由に関して状況の変化が見込まれる場合は、再度制度導入の是非を検討するものである

としております。  
説明は以上となります。

(岡本町長)

説明ありがとうございます。  
各教育委員の皆様から補足説明等はございますでしょうか。

(渡瀬委員)

はい。渡瀬です。  
失礼します。

今、奥村室長がご説明いただきましたが、私たちも、色々、このことに対して検討しました。

公民館とか文化体育館は、地域住民の交流の場であって欲しいなというような思いになって、町長もおっしゃられていますが、繋がり、挑戦、しあわせ、笑顔っていう、そういった思いを一つ置くと、非常に大事な施設なんじゃないかなあと考えています。

この中で、住民の皆さんがなかなか交流したくても、対面でできないような状態っていう中で、猪名川町展という美術展が開催されました。参加しておられる皆さんも非常に笑顔で、やっぱり久しぶりに参加できた喜びをいろんな方々に意見交換された姿を見ると、町展開催までの準備とか展示期間とかいうと、民間が入ることは私も大反対ではないんですが、いろんなその効果が見込まれるのは非常にわかるんですけども、まずどっちをしようかと考えると、やはり今はそういうふうな住民の交流の場がしっかりできるような施設っていうのがあって欲しいなと思っております。今日も教育委員会定例会がございまして、その中で公民館長ご説明いただきましたが、コロナ禍がようやくとけかけて、第5類に引き下げられて、公民館の利用者数も非常に増えているという。実際その公民館利用されている人を見たことはないんですけど、皆さんも笑顔で、大きな声でお話しながら交流されているんだろうなとセミナーと想像しながらお話聞いていました。

(岡本町長)

他、補足する、説明ございませんでしょうか。  
よろしいですか。

本日の基本方針のところにも書かれておりますように、猪名川町文化体育館、中央公民館じゃなくて、今回の文化体育館における指定管理者制度は、現時点では導入しないこととするという、指定管理者制度に関する基本方針が答申として出されておりますので、私自身も尊重して参りたいというふうに思っております。

その他の欄に、今後においても社会情勢の変化や、それに伴う住民のニーズへの対応、町営の財政状況の見通しなどに注視しながら、時勢に合わせた適切な施設のあり方を模索する必要があるということで、つり天井の修理、修復等々も事業として、今後予定さ

れておりますので、そういった状況の中で、また教育委員の皆様とご意見を交わしながらですね、今後調整して参りたいと、そのように思っています。

現時点では、答申尊重する方向で進めていきたいというふうに思っております。

そうしましたらちょっと元に戻しますけれども、先ほどのところで何かご質問がございましたら、よろしくお願いたします。

(田尻委員)

よろしいですか。

(岡本町長)

はい。

どうぞ。

(田尻委員)

はい。

質問なんですけれども、総合公園のにぎわい創出のページのサウンディング型市場調査についてです。

以前にも、六瀬中学校だったり、つつじが丘幼稚園だったり、サウンディング調査っていうのが行われていて私も結構関わってきたりしているので、気になって参加させていただいたんですけれども、この後におけるサウンディング型市場調査に対する位置付けがあったり、何かそのビジョンとか、スケジュール感の中でとか、今回のこの件に関しても予算計上本年度してないっていうふうに先ほど伺ったので、何か今後どういうふうになっていくのかが気になるのと、このサウンディング型調査を実際参加してみて、何か参加者の方たちとのお話とかその場の雰囲気とかを見る中で、なんかどうしても限られた声によって何か聞こえる大事な方法もあるし、でもそこらへんに光が当たると周りが逆に見えにくくなる部分もあるのかなとか心配もあったり、いろんなものを感じられたりもしたので、何か今一度、サウンディング型市場調査っていうものに対して、お聞きしたいと思うのでよろしいでしょうか。

(岡本町長)

はい。

わかりました。

サウンディング調査、手法そのものについては、後程、担当の職員から詳しく説明させていただきますけれども。

事業を進めるにあたって、行政側が一方的に進めるのではなくって、やっぱりどういうニーズがあるのか、どういうものが適切なのかという、やっぱり事業者の声を聞かないと、前へ進めることができない、机上の絵になってしまって、全然ニーズもないのに、絵を変えてしまって、誰も手を挙げないという状況を見てしまいますので、前もって、

ここの例えばAという土地だったらどんなことを、民間の人たちは、考えているのか、或いはNPO法人の人たちが考えているのかということ調査させていただくと、それを参考に、新たに事業化するためのヒントにさせていただくというような意味合いを持っているというふうに私は認識しております。

(平井企画政策課長)

企画政策課長の平井です。

サウンディング調型市場調査についてはそれぞれテーマによって目的とやり方、意味合いもちょっと違ったりしております。パークPFIの導入可能性調査ということで、国土交通省の方からもそういったガイドラインが出ており、特に都市公園法の改正に伴ってですね、公園をこういった民間に管理してもらえるサービスができるというのが、法律の中で緩和されてきています。

その導入にあたって、市場性があるのかとか、どういった効果を上げられるのか、そういったものを国の方ガイドラインで示して、そういったものを事前に調査しながら、事業仕組みを考えてくださいと。

それをやったことによって、本当にPFIがいいのか悪いのか、地域にその総合公園にふさわしいのか。そういったことも調べられる、調査できるということで、ガイドラインも示されていますので、そういったところに沿って進めるものです。本当に目的それぞれ違っていて、指定管理者制度、これももう行政財産としてもうこういう目的で管理するというのが決まって、普通は、いきなり指定管理者の応募者、公募しますとしているんですけども、その公募条件が、やはり民間の事業者さんがオープンするにあたって、その町が行政財産に求める効果を十分に発揮できるか、それとやっぱり公募条件に大きく影響してくるというものです。

そういったものを事前に把握しておいて、その効果が発揮できるような条件を整えていくといったために、例えば指定管理の場合であれば、サウンディング調査はそういった目的のために行っている感じになります。

だからそれぞれによって、少し目的が異なるんですけども大きく言うと、民間のサウンド、反応調査ということはそうなんですけれども。

対象となってる施設によっては少しずつ目的が異なってるということをお知らせしたいなど。

で、自治体によっては国交省が示している300調査について概要使う関心度調査とか、いうやり方でやってみて、同じなんです。

民間がどのような反応を示すとか、結局何しようかということ、そこから得られた情報持って、どういった事業スキームで進めていくのかを研究する材料集めというところにはなっているというものでございます。

総合公園については一応PFIの導入検討のためと書いていますけれども、導入するためではなくて、それがふさわしいかも含めて、民間の方々の意見を聞いていこうということで、特にPFIは、いわゆるPark-PFIっていうのは、事業者さんがそこで

管理して、例えばいろんな事業を展開してそこから得られた収益を、その公園の維持管理、例えば沿道の修繕をすとか、集めて直すとか、今までは工期を全部やっていたもの、それをそこから得られる収益をそこに充てて、利用者さんが利用しやすい環境にするっていうのが、このP a r k－P F Iですので、それが猪名川町の総合公園で発揮できるのか、値するのかっていうのを今回研究するというふうに聞いております。  
以上です。

(岡本町長)

今の答弁でよろしいでしょうか。

(田尻委員)

はい。

(岡本町長)

他にございませんでしょうか。

北垣委員、よろしいでしょうか。

(北垣委員)

はい。

(岡本町長)

そうしましたら、教育委員の皆さんに一通り当たりましたと言ったら言い方おかしいんですけれども。

他に何か意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは報告事項の方は以上とさせていただきます。

本日予定しておりました案件は以上となりますが、教育委員会事務局の方からその他として何かございますでしょうか。

(教育振興課 澤課長)

特にございません。

(岡本町長)

はい。

企画総務部の方から何かございますか。

(企画総務 森部長)

特にはないです。

(岡本町長)

はい。

特にないようですので3番目のその他の最後に、次回の開催についてお伝えしたいと思います。

次回の総合教育会議につきましては、次年度に向けた重点的な取り組み課題について、仮称を案件に11月頃に開催したいと考えております。

前はちょっと時期を予想できませんでしたので今回は11月頃に開催したいと考えております。

また詳細の日程案件は、秋以降に改めてお伝えいたしますので、よろしく願いいたします。

そうしましたらこれもちまして令和5年度第1回目の猪名川町総合教育会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。